

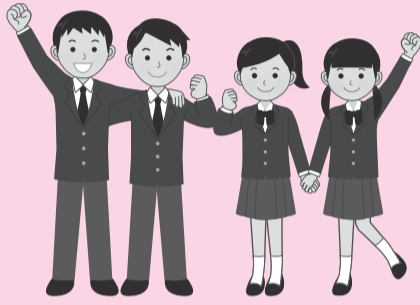
一般質問から

近隣大学生を呼び込むための施策について

Q 2020年花畑に文教大が開校予定です。北千住には東京電機大学、東京芸術大学もあります。通学圏内にあるこれらの学生に対し、一定の条件下、家賃補助などを検討し、市内に呼び込むための施策について伺います。

A 平成27年5月1日現在、東京電機大学に5262人、東京芸術大学に90人が在籍しています。大学生への家賃補助は、学生を本市に呼び込むための魅力となる条件の1つと考えられますが、借家の種類・補助期間など

様々な課題がありますので、他自治体の事例を含め、調査・研究させていただきたいと考えております。



17番 森下 純三

「子育て情報アプリ」について

Q 総務省では、ICTふるさと元氣事業を平成22年に開始しました。愛知県清須市でも「子育て情報アプリ」を3月から好評裡に配信しています。本市での「子育て情報アプリ」導入について伺います。

A 本市では、現在、市のホームページや、やしお840メール配信を活用し、子育て情報を発信しているほか、子育て親子が気軽に利用し、交流できる「子育てひろば」においても、利用者同士の情報交換や子育てひろば、職員による情報提供を行っています。しかしな

11番 前田 貞子

がら、近年の急速なスマートフォンの保有台数の増加に伴い、若い子育て世代を中心にアプリケーションを活用して、手軽に子育て情報などを収集している状況が見受けられます。こうしたことから、本市では、子育て親子が安全・安心して正確な子育て情報を収集できるよう、先進市の導入事例や、利便性・操作性などを勘案しながら、「子育て情報アプリ」の導入について関係部署と連携し、調査・研究してまいりたいと考えております。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

Q 杉並区の住民訴訟で、昨年11月、病欠した選挙管理委員に報酬を支払ったのは「地方自治法違反」とされた判決が確定し、それを受けて選挙管理委員や教育委員等の行政委員会委員が病欠などで勤務できなかった場合には、自治体等が報酬を支払わないようにする条例改正が進んでいます。八潮市は条例改正を行う予定はありますか。

A 判決の確定を受け、杉並区では今年3月に行政委員会の委員が「月の初日からその月の末日までの間にわたりその

職責を果たすことができないと認められる時は、その月分の報酬を支給しない」規定を定める条例改正を行いました。また、東京23区でも条例改正や改正に向けた検討が進んでいると聞いています。

本市においても、ある一定期間勤務できなかった場合に報酬を減額する規定がないため、今後、他の自治体の改正状況を踏まえて、各行政委員会へ説明後、速やかに条例改正に向けた検討を行います。

3番 矢澤 江美子

防犯の取り組みについて

Q 子どもたちを犯罪から守るための児童・生徒に向けた防犯教育実施の現状と、今後のお考えについて伺います。

A 防犯教育については、市内全ての小・中学校で指導者を招いた防犯教室や、不審者を想定した避難訓練などを実施しています。

また、各学校では、長期休業前の集会や学級活動において、犯罪にあわないための注意事項や防犯意識を高める指導を行っています。最近では、社会の変化に伴い、ネット上での爆破予告など、犯

12番 岡部 一正

罪が多様化しており、防犯教育の推進が極めて重要であると考えています。教育委員会といたしましては、子どもたちに、様々な犯罪に巻き込まれる可能性があるという危機感を持たせ、家庭・地域・関係機関と連携を密にして、一層実践的な防犯教育の推進を図られるよう努めてまいります。



水害時における避難場所について

Q 大規模な水害が発生した場合の西袋西側地域における避難場所について。

A 平成28年5月30日に国土交通省関東地方整備局より公表された荒川流域における想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域については、昨年9月の関東・東北豪雨による災害を受け、同年10月に国土交通大臣から社会資本整備審議会に対し「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、当審議会では社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築す

るための施策を答申し、これを受け作成されました。ご質問の西袋地域における瀬川の西側において大規模な水害が発生した場合、避難勧告等が発令された後、逃げ遅れて激しい雨が継続するなどして、あらかじめ決めておいた避難場所まで移動することが危険だと判断されるような場合には、綾瀬川を渡らずに近隣のより安全な場所や建物への移動、それさえ危険な場合には、屋内での2階以上への垂直避難をお願いしたところでございます。

15番 中嶋 善文

健康長寿埼玉モデル事業「やしお毎日1万歩運動」について

Q 生活習慣予防対策に取り組むため、健康長寿埼玉モデル普及促進事業補助金を活用して「やしお毎日1万歩運動」が実施されました。そこで、このプログラムを通じて健康寿命の延伸や医療費の最適化につなげるために、1年目の成果について伺います。

A 平成27年度は、126名の参加者を対象に、6カ月間の支援を行いました。1日当たりの平均歩数は8737歩と目標には届きませんでした。事業への参加をきっかけに徐々に歩数が増加する傾向がみられました。また、データを比較し

5番 金子 壮一

て検証すると、身体測定では体重・腹囲が減少し、血液検査では中性脂肪・善玉コレステロールが改善。体力測定や体組成計の測定でも筋肉量の増加など、数値の向上がみられました。そして、参加者1人当たりの1カ月の平均医療費は、事業に参加していない方と比較すると4820円少ない結果になりました。また、参加者自身の事業参加期間の医療費は、1カ月平均で1975円減少しました。今後も継続的な取り組みにより、効果が期待できるものと考えています。